



特別養護老人ホーム みのりの里 共和
住所 岩内郡共和町南幌似57番地13
TEL 0135-71-2580 FAX 0135-71-2345
発行責任者 施設長 小嶋 龍治 第171号

～楽しい春にしましょう！～

2月は連日天気が良く、3月も中旬までは良かったので、一気に春になるかなと思いきや、終盤になって雪や寒さが戻るという変わった天気になっています。インフルエンザ等の冬季に流行期を迎える感染症の発生件数は少なくなっているようですが、近隣の病院ではまだ面会制限がかかっていたりと油断できません。

さすがに4月に入ると暖かい日が増えてくると思いますので、また外出の機会なども設けて楽しい春にしていけたらと考えています。

4月の行事予定

4日(木)	北海道知事選挙不在者投票
18日(木)	友遊クラブ自治会総会

他にも各ユニットで、誕生会等、楽しい行事が計画されています。



大正12年4月18日生まれ

4月の誕生者のご紹介

誕生日おめでとうございます。



96歳 ゆりユニット

～町民健康券ついて～

共和町から町民の皆さんへ『町民健康券』が1人3枚ずつ配布されました。これは、今年度中に美術館やワイス温泉などの町の施設の利用やインフルエンザワクチン接種の個人負担分に使えるものです。施設でお預かりさせていただき、インフルエンザワクチン接種の個人負担分やユニット行事等で使用させていただきたいと思っておりますのでご了承下さい。

「紙面の写真・氏名についてはご本人(代理人)の方の同意を得て掲載しています」

(電話番号) 0135-71-2580 (メールアドレス) info@minorinosato.net

(ホームページ) <http://minorinosato.net>

(苦情・相談窓口担当者) 生活相談員 寺田 翔

～百寿祝賀会を開催しました～

3月14日(木)に新田静様の百寿祝賀会を開催しました。
新田様が入所しているユニット、入居者の皆様、施設職員、御家族様からの記念品の贈呈や記念のライドなどでお祝いしました。



～ユニットの様子～

先月も各ユニットで誕生会や様々な行事を行いました。一部ではありますが、ご紹介致します。



～高額介護合算療養費の支給申請について～

北海道後期高齢者医療広域連合から、平成29年8月～平成30年7月までの医療負担額・介護負担額の自己負担限度額を超える部分が支給される『高額介護合算療養費』の支給申請について、支給対象となる方に通知文書が届いております。申請は当施設で行い、お預かりしているご本人様の通帳へ支給される形をとりたいと思いますのでご了承下さいませようお願い致します。

後期高齢者医療制度のお知らせ

◆高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が下表の限度額を超えた場合、役場窓口へ申請することにより、その超えた額が後期高齢者医療制度・介護保険から支給されます。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

○支給額が500円以下の場合には支給されません。

<自己負担限度額表>

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額
3 割	現役並み所得者	67万円
	一 般	56万円
1 割	住民税非課税世帯	
	区分Ⅱ（※1）	31万円
	区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

編 集 後 記

3月7日(木)に今年度2回目の避難訓練を行いました。今回は電気室から火災が生じたことを想定した訓練を行いました。

こういった訓練を重ね、万が一災害が発生した場合にも冷静に的確な対応が取れるように努めてまいります。

